

平成 2 9 年

第 4 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

(平成 2 9 年 7 月 2 0 日 開 催)

武 蔵 野 市 農 業 委 員 会

6 事務に従事した職員

局 長	西 川 和 延 君
係 長	大 浦 正 樹 君
主 任	高 島 淳 子 君
主 事	宮 寺 誠 君

1 功労者表彰式終了後（市長）

ただいま表彰されました前任の農業委員の3名の皆様におかれましては、長年にわたり武蔵野市農業委員としてのお力添えをいただき大変ありがとうございました。本市の農業行政は、都市農業として厳しい環境の中で懸命にがんばっている農業者の方々を応援しようというのが農業委員会です。その活動も多岐に亘るというなかで、敬意を払うべき活動だったと思っています。3名の方の活動を引き継いで、新たな農業委員の皆様に御活躍いただきますので、今後も農業者として武蔵野の農業を、また農業委員としての経験もお伝えいただければありがたいと存じます。そして今までの、そして新たな農業委員で力を合わせて武蔵野の農業を発展させていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

そして新しい委員の皆様におかれましては、新たな制度のもと、農業委員として就任いただくこととなります。初めての議案として上程し、市議会で審議いただきました。14件の14名の議案で、一人ひとり説明し、御承認をいただくことができました。この重みを受け止めていただければと思います。皆様にも武蔵野の農業をどうやって維持し、継続できるかをご検討いただくとともに、併せて制度も色々と変わっていきます。武蔵野市としてもどのような支援が必要か、ぜひ御審議いただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 表彰者謝辞（前任委員3名）

3 辞令交付式（市長が各委員席で辞令書授与）

（事務局長）ただいまから農業委員会総会を開始いたします。最初に辞令交付を行いますので、市長が皆様の席の前に移動しましたら御起立ください。

（以下、五十音順に名前を読み上げ、辞令書交付）

4 議事（仮議長＝市長）

このたび、各農業生産組合長、農業関係団体からの推薦、そして応募いただいた方の中からの選考により、新たに14名の方に農業委員に就任いただきました。心からお喜び申し上げます。本市農業行政の推進のため、御活躍くださるようお願いいたします。

さて本日は、農業委員の任期満了に伴う任命のあとの最初の総会ということですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、市長が招集するということ

で、お集まりいただきました。

それでは、会長が決定するまでの間、私が仮の議長となりまして、臨時議長の指名をさせていただきます。

臨時議長は、地方自治法第 107 条の規定にならい、年長委員の榎本英明さんをお願いいたします。

5 議事（榎本英明君、臨時議長席に着く）

ただいま、最年長ということで、臨時議長に指名されました榎本英明でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまより、平成 29 年第 4 回農業委員会総会を開催いたします。

まず始めに、議事進行上、仮議席を指定いたします。ただいま御着席の五十音順の席を仮議席といたします。

それでは、新たな委員での初めての総会ですので、お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

（仮議席 1 番 榎本一宏委員から 14 番齋藤久枝委員まで自己紹介）

続きまして、事務局の紹介をお願いします。

（事務局 4 名の紹介）

それでは、議事日程第 1、農業委員会会長の互選について、を上程します。会長の選出方法は、選挙による方法と、指名推選による方法の 2 通りあります。

お諮りいたします。会長の互選について、いかがいたしましょうか。

（指名推選の声）

ただいま、「指名推選」という声がありました。会長の互選は指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議ないものと認め、会長の互選は指名推選によることと決しました。

それでは、どなたかご指名をお願いします。

（榎本一宏君を推選する声）

ただいま、榎本一宏君の声がありました。他にどなたか推選する方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」の声）

それでは、お諮りいたします。榎本一宏君を農業委員会会長とすることに異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議ないものと認めます。よって、榎本一宏君を農業委員会会長とすることと決定いたしました。これを持ちまして、私の臨時議長の職を降ろさせていただきます。大変不慣れではございましたが、みなさまの御協力により無事に務めることができました。ありがとうございました。

（事務局長）それでは、榎本一宏会長、議長席に移動をお願いいたします。

（榎本一宏君、議長席に着く）

(榎本一宏会長、以下「会長」と記す)ただいま会長に指名推選いただきました榎本一宏です。職務代理職のときよりも激務ではございますが、武蔵野の農業のために他市や都にも意見が言えるよう、皆様の御協力をいただきながら、今後の農業委員会を進めてまいります。

また、生産緑地法の改正など、今後農業には色々厳しい状況が続くと思いますが、3年後にも良い状態を保ちたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事日程第2、農業委員会会長職務代理者の互選について、を上程します。会長職務代理者の互選について、いかがいたしましょうか。

(推選の声)

ただいま、推選の声がありました。それでは、どなたか推選をお願いします。

(田中恒男君を推選する声)

ただいま、田中恒男君を会長職務代理者という推選がありました。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、会長職務代理者は、田中恒男君に決定いたしました。では田中会長職務代理より御挨拶をお願いします。

(3番 田中恒男君)ただいま会長職務代理者に推選いただきました田中恒男です。現会長が職務代理者のときに、前会長と共に非常に素晴らしい運営をしておられたように、皆様の御協力をいただきながら3年間務めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

(ここで市長退席)

(事務局長)それでは、市長はこの後公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(会長)続きまして議事日程第3、議席の決定について、を上程します。議席は、武蔵野市農業委員会会議規則第4条により、「議席はあらかじめ「くじ」で定めると規定されていますので、抽選とします。くじはただいま着席している五十音順により行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)では事務局、くじをお願いします。

(各席に赴き、仮番号1番の委員からくじを引いてもらう)

(会長)では事務局より議席の発表をお願いします。

(事務局、決定した議席番号を発表)

(会長)議席番号は間違いありませんか。それでは、所定の番号の議席に着席ください。

続きまして議事日程第4、署名委員の指定について、を上程します。署名委員についてですが、恒例により議席番号順にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長)では本日の署名委員は2番 榎本清一委員と3番 田中恒男委員をお願いします。

続きまして議事日程第5、農業委員会特別委員会の互選について、を上程します。

事務局より説明をお願いします。

(事務局 説明)

(会長)事務局の説明が終わりました。まず特別委員会委員については、事務局案は五十音順

または議席順です。どちらの案にするか、また別の案があれば御意見をいただきたいのですが。ちなみに前は議席順だそうです。この際議席順でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、2番から7番までの委員を農業経営、8番から14番までの委員を土地利用の各特別委員会委員に決定とします。

それではここで、いったん休憩をはさみましてそれぞれの委員会の正副委員長を決めていただきます。

(休憩し、2グループに分かれて協議後、報告してもらう)

(会長) 再開します。ただいま、農業経営特別委員会委員長には榎本英明委員、同副委員長には高橋嘉晴委員、土地利用特別委員会委員長には高橋宏通委員、同副委員長には船木忠秋委員とする推薦がございましたが、これに異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) 異議ないものと認め、そのように決定いたします。では、各委員長より就任の御挨拶をいただきます。

(両委員長 挨拶)

(会長) 続きまして議事日程第6、農業者年金加入推進員の推薦について、を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長) 事務局の説明が終わりました。どなたか御推薦がございますでしょうか。ないようでしたら、議長一任でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、高橋宏通委員を推進員に推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議ないものと認め、そのように決定いたします。続きまして議事日程第7、東京都農業会議会議員について、を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長) ただいま事務局から説明がありましたとおり、私榎本一宏が務めるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。続きまして議事日程第8、認定農業者審査会委員及び相談支援チーム委員の推薦について、を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長) ただいま事務局から説明がありましたとおり、私榎本一宏と田中恒男委員が審査会委員を務めます。支援チームについては、議長一任でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、支援チーム委員については、引き続き田中武徳委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議ないものと認め、さよう決定いたします。続きまして議事日程第9、農業委員会だよりの編集委員の推薦について、を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長)事務局の説明が終わりました。どなたか立候補者はいらっしゃいますでしょうか。なければ、議長一任でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(3番 田中恒男君)事務局とも協議しましたが、仕事量を鑑み、経験者と未経験者を同数程度ではどうかということを提案したい。

(会長)それでは、編集委員は田中恒男委員、櫻井真二郎委員、榎本清一委員、田邊安輝子委員、大谷壽子委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(3番 田中恒男君)6名体制でお願いしたいので、できればもう1名推薦していただきたいと思います。

(会長)では、高橋嘉晴委員にお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長)それでは田中恒男委員、櫻井真二郎委員、榎本清一委員、田邊安輝子委員、大谷壽子委員、高橋嘉晴委員の6名を編集委員に推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長)異議ないものと認め、さよう決定いたします。委員長は後日編集会議の中で決めていただければと存じます。続きまして議事日程第10、農地の転用に係る届出の専決処分の確認を行う委員の担当地区の決定について、と議事日程第11、農地パトロール担当地区割表についての2件をまとめて上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長)農地転用に係る届出の専決処分の確認を行う委員は、◎の印がついた方をお願いすることになります。この表は事務局案ですが、これでよろしいでしょうか。

(9番 田中武徳君)農地パトロールについては、ある程度委員の入替をしても良いのではないかと思います。

(事務局長)該当地区に詳しい委員の方が一人もいないとなると厳しいと思いますので、事務局と協議する必要があるかと思います。

(6番 榎本英明君)新しく担当する地区については、あまり把握していないのですが。

(9番 田中武徳君)事務局、JAも一緒なので大丈夫でしょう。

(会長)きちんと写真を撮影し、近況報告を行っているところは武蔵野の他にはあまり無いようですので、今年はこの案で決定といたします。

(事務局、ここで活動記録カードの説明ののち、5分休憩)

6 協議報告事項

(会長)それでは、再開いたします。これより協議報告事項について審議に入ります。まず報告事項(1)引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より報告をお願いします。

(事務局、基本事項を説明後、当該案件の報告)

(会長)それでは現地確認を行った地区担当の田中武徳委員から報告をお願いします。

(9番 田中武徳君)本人立会いのもと、確認を行いました。ナスやきゅうりなどの夏野菜を

栽培中で、他にも野菜を育成している最中で、肥培管理も問題ないと思います。

(会長) 続きまして、高橋宏通委員から報告をお願いします。

(8番 高橋宏通委員) 現地は芝畑ということで確認時には植えられていませんでしたが、次の芝を育てるためにきれいに管理されていたので、問題ないと思います。

(会長) 続きまして(2)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

(事務局 報告)

(会長) 続きまして(3)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

(事務局 報告)

(会長) 続きまして(4)武蔵野市長への意見書について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 農業委員会等に関する法律第38条に、市長へ意見を提出する規定が定められています。意見の内容はこちらのとおりですので、御協議をお願いいたします。

(会長) 何か追加したい意見等がございますか。特になければこの内容で市長へ提出いたします。続きまして(5)新任農業委員研修会について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明後、6人出席を確認)

(会長) 続きまして(6)夏野菜品評会について、事務局より報告をお願いします。

(事務局 報告)

(会長) 続きまして(7)生産緑地地区指定の受付状況について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 7月5日から19日までの期間で、3件の追加申請を受け付けました。現地確認を8月前半に実施し、8月の委員会で皆さんに詳細を報告いたします。それぞれの地区担当の委員の方に御協力をお願いします。

(会長) 生産緑地の追加指定については、市の独自の基準を設けています。何でもOKというわけではなく、生産可能かどうかきちんと審査しますので、地区担当委員の方もよろしく願います。

(9番 田中武徳君) 申請する場所の測量図などはあるのですか。

(事務局) 申請時に提出していただいております。

7 その他

(会長) 最後にその他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 資料等説明)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、事務局から他に何かありますか。

(事務局長、視察について概要説明)

(会長) 委員の方から何かございますか。なければ、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。長時間お疲れ様でした。

閉会時刻

6時15分